

令和5年度

三重県県土整備部 事業概要

■Topics

- 防災・減災、国土強靭化
- デジタル化（DX）の推進
- グリーン化（GX）の推進
- 豊かで活力のある地域づくりの推進
- 若手職員からの未来提言
- 県土整備部の災害対応
- 強靭な県土づくりの強力な推進
- デジタル技術を活用した道路・河川管理体制の強化
- 生態系を活用した防災・減災対策
- 賑わいの創出に向けて
- チャレンジの火を絶やさない
- 大災害にオール県土で立ち向かう

令和5年6月16日～18日
G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合 志摩市で開催

～来訪される皆様を賢島大橋のライトアップでおもてなし～

※ 写真は、令和4年度の志摩市観光集客イベント「賢島インフラツーリズム」と連携した賢島大橋のライトアップ



三重県県土整備部
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>
E-mail kendo@pref.mie.lg.jp





目 次

01	組織機構	1
02	令和5年度当初予算	2～3
03	道路整備	4～5
04	流域整備	6～7
05	都市政策	8～9
06	住まい政策	10～11
07	公共事業総合政策	12～13
08	工事検査	13
Topics1	防災・減災、国土強靭化	14
Topics2	デジタル化（DX）の推進	15
Topics3	グリーン化（GX）の推進	16
Topics4	豊かで活力のある地域づくりの推進	16
Topics5	若手職員からの未来提言	17
Topics6	県土整備部の災害対応	17

■ 数字でみる県土整備部 ■

○管理する道路延長は

約 **3,450 km**



(令和4年4月1日現在)

管理路線数は 325 路線で、4,210 箇所の橋梁と 127 箇所のトンネルを管理しています。
(令和5年3月31日現在)

○管理する河川延長は

約 **2,307 km**



一級河川 354 河川（延長約 1,518 km）、二級河川 192 河川（延長約 789 km）を管理しています。
(令和5年4月1日現在)

○管理する海岸延長は

約 **330 km**



三重県の海岸線延長は全国8位の約 1,083 kmです。うち、管理するのは約 330 km（国土交通省水管理・国土保全局所管 179 km、国土交通省港湾局所管 143 km、両局重複 8 km）となっています。

○管理する港湾は

管理する港湾は 19 港あります。その他、四日市港管理組合が管理する国際拠点港湾の四日市港があります。



○管理するダムは

管理するダムは 3 箇所、建設中のダムは 1 箇所あります。

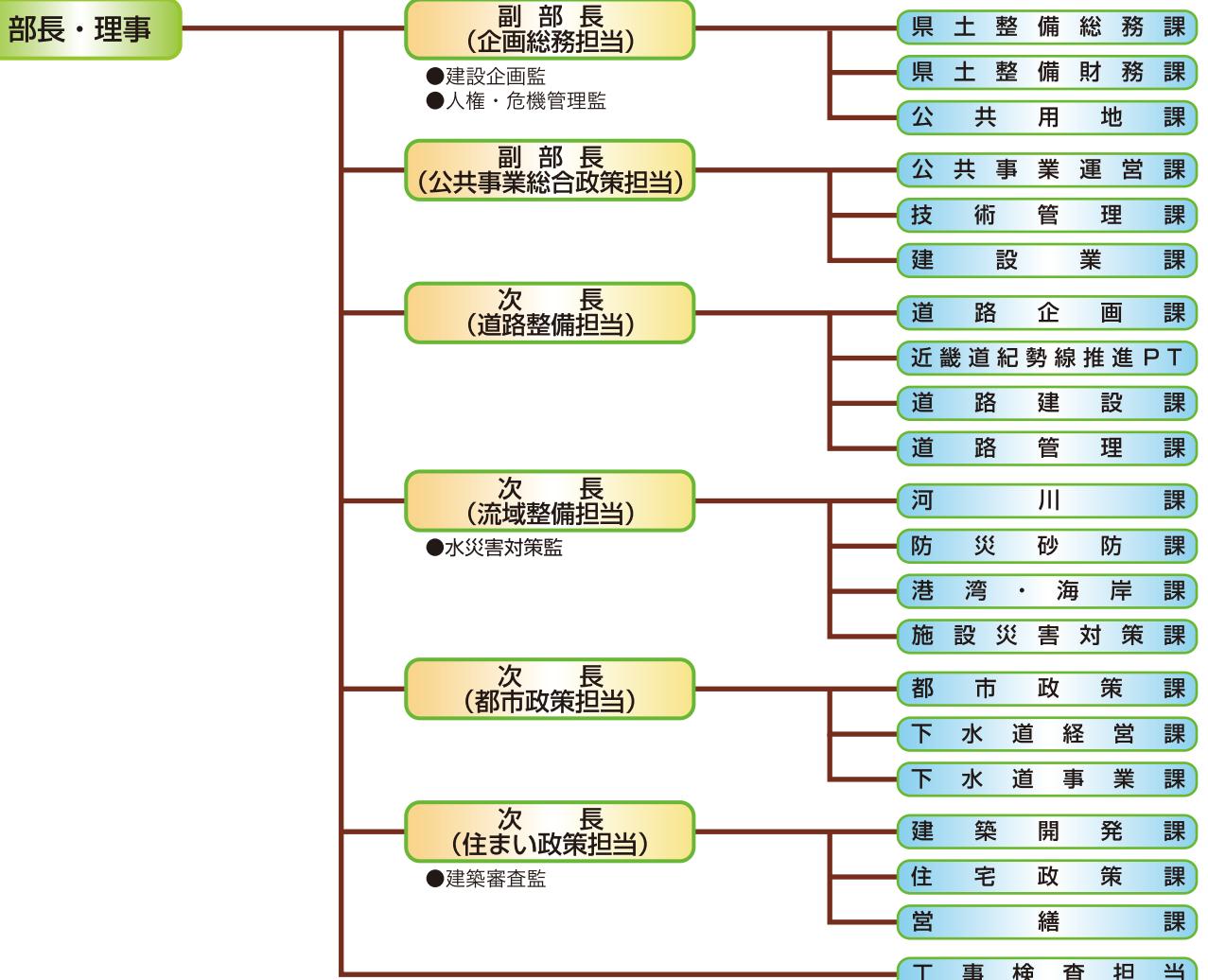


○管理する都市公園は

管理する都市公園は 6 箇所あり、年間約 179 万人に利用されています。



組織機構

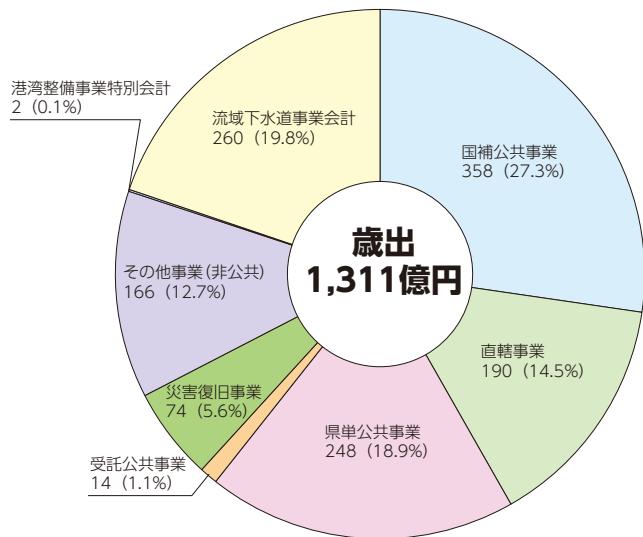


■県土整備部 地域機関一覧

地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菰野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、龜山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、龜山市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

令和5年度当初予算

令和5年度県土整備部当初予算



※1月補正予算含みベース（令和4年度1月補正予算+令和5年度当初予算）としています。

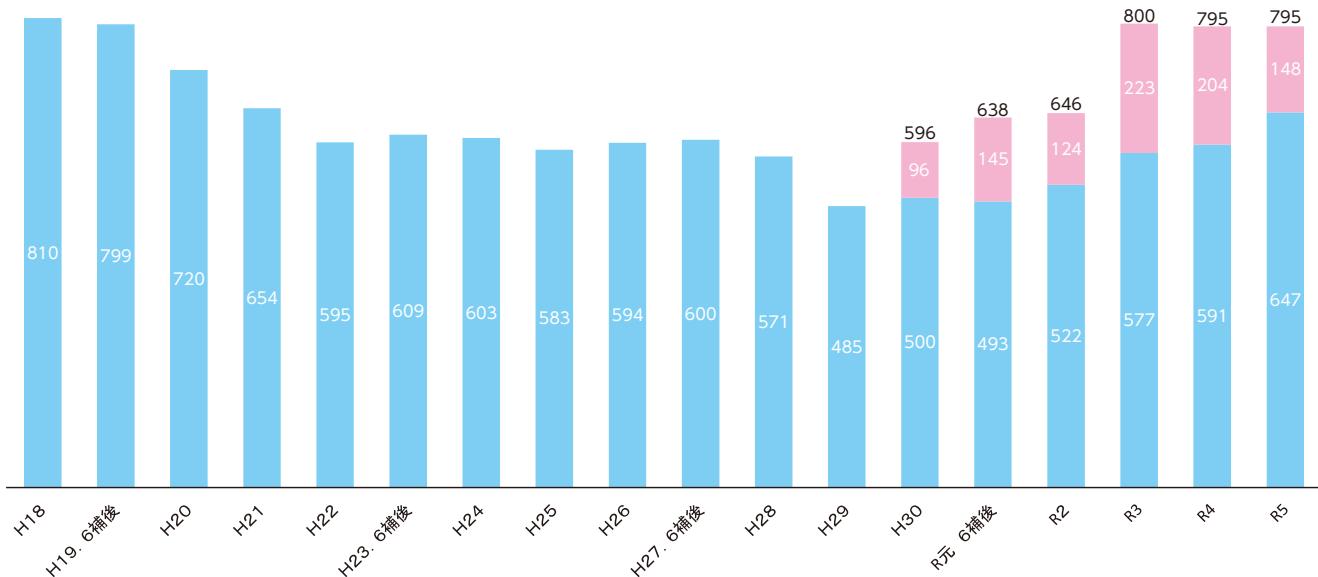
※歳出1,311億円の会計別の内訳は、一般会計1,050億円、特別会計（港湾整備事業）2億円、企業会計（流域下水道事業）260億円です。

※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

(単位：億円)

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

■ うち通常分 ■ うち国土強靭化分等



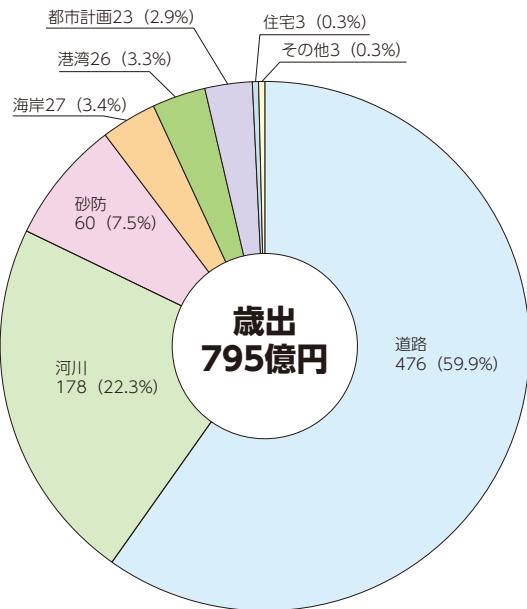
※平成19,23,27,令和元年度は6月補正実付け後予算となります。

※令和3年度は2月補正予算含みベース（令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算）としています。

※令和4年度は1月補正予算含みベース（令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算）としています。

※令和5年度は1月補正予算含みベース（令和4年度1月補正予算+令和5年度当初予算）としています。

令和5年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



※1月補正予算含みベース（令和4年度1月補正予算+令和5年度当初予算）としています。

※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

国土整備部

令和5年度の取組方針

(1) 強靭な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靭な県土づくりに向けて、「5年後の達成目標」をふまえ「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を計画的に進めます。また、道路ネットワークの機能強化対策や、インフラの老朽化対策、流域治水プロジェクトの本格的な展開等を着実に推進するとともに、水害リスク情報の充実・強化による住民避難の支援や、初動を迅速化する危機管理体制の強化に取り組みます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化します。効果的できめ細かな道路除草の実現に向けた取組を進めるなど適切な維持管理を行うとともに、通学路の交通安全対策、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、良好な住環境の整備を進めます。

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路AIカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、LIDARデータ(三次元空間データ)を活用した法面点検など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進めます。また、グリーンインフラの積極的な導入や、トンネル照明のLED化、カーボンニュートラルポート形成計画の策定に向けた取組など脱炭素化を推進するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化を進めます。

(4) 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化に向けて、地域間交流を促進する道路ネットワークの拡充を進めます。また、人口減少対策に寄与する賑わいを創出するため、道路空間の再編やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの取組を推進します。さらに、観光誘客の促進に向けて、公園の整備や、アクセス道路の改善、インフラ空間の観光資源としての活用に積極的に取り組みます。

(5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また、不当要求対策の強化等を推進するとともに、次期プランの計画策定に取り組みます。

■幹線道路網（高規格道路・直轄国道）の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパス、松阪多気バイパスの幹線道路網の整備を促進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備及び名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。



■県管理道路の整備

高速道路および国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路の整備を進めます。また、生活道路で車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて、県管理道路の整備を着実に進めます。



■道路の防災対策

災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策および車両のすれ違いが困難な箇所の道幅を広げる対策に取り組みます。



⑪県道鳥羽松阪線(伊勢市)

⑫国道 260 号(南伊勢町)

⑬国道 163 号(伊賀市)

⑭国道 368 号(津市)

■交通安全対策

千葉県八街市の事故をふまえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、速効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって交通安全対策を進めます。



国道 311 号(熊野市)

県道松阪一志線(松阪市)

県道田丸停車場斎明線(玉城町)

■道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるよう、インフラの老朽化対策や剥離が進んだ区画線の引き直し等、適切な維持管理を行っています。



国道 477 号神森橋(菰野町)

県道星川西別所線(桑名市)

作業状況
側溝清掃・倒木処理作業状況
側溝清掃・倒木処理目常パトロール
歩行パトロール目常パトロール
歩行パトロール

■流域治水の推進

河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備など治水対策のより一層の加速化とともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫を含め、流域のあるる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な治水対策である、「流域治水」を推進します。特に、特定都市河川に指定した地域については、本格的な実践を図っていきます。

◆流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定しました。流域治水プロジェクトに基づき関係者と共に取組を進めています。

■河川の整備

◆洪水防止対策、地震・津波対策

浸水被害から県民の命と財産を守るために、堤防の整備やダムの建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。



出典：国土交通省資料



■河川の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。



■土砂災害対策の推進

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。一方、避難に資するソフト対策として、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出して2巡目の基礎調査に取り組むとともに、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。また、盛土110番や三重県土砂災害情報提供システムにより、土砂災害に関する情報の収集と提供に取り組みます。



■港湾・海岸の整備



◆県管理港湾の機能充実による地域の活性化

港湾の脱炭素化、港湾活用による地域産業や観光の活性化に取り組みます。



◆県管理港湾の機能充実

地域の人流・物流ネットワークの拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えるとともに、大規模災害発生時において、緊急物資等の海上輸送機能を確保します。このため、老朽化が進む岸壁等の港湾施設の更新・修繕や臨港道路橋梁等の耐震対策に取り組みます。



◆海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から、県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。



■都市政策の推進

◆コンパクトで賑わいのあるまちづくり

都市計画区域マスター・プランをふまえた市町の立地適正化計画の策定を支援し、都市機能・居住機能の誘導や災害の危険性が高いエリアの土地利用規制を行うことで、コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりを推進します。

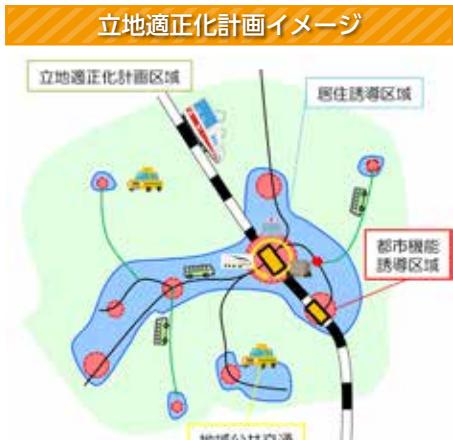
また、緊急輸送道路における電線類地中化等の防災・減災対策に取り組みます。

◆都市基盤整備

都市公園において、広域的な集客力を強化し観光等の誘客を促進するための、官民連携による公園の整備・運営管理や、安全・安心を確保する老朽化対策等を推進します。

◆地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。



出典：国土交通省資料

Park-PFIを活用した公園整備



ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森) (鈴鹿市)
令和5年2月リニューアルオープン

広域的な集客力の強化



熊野灘臨海公園(紀北町)プール完成イメージ図
令和5年夏オープン予定

電線類の地中化



整備前

街路整備



整備前

都市公園の老朽化対策



対策前

整備後



整備後



施工中



(都)松阪公園大口線(松阪市)における電線類の地中化

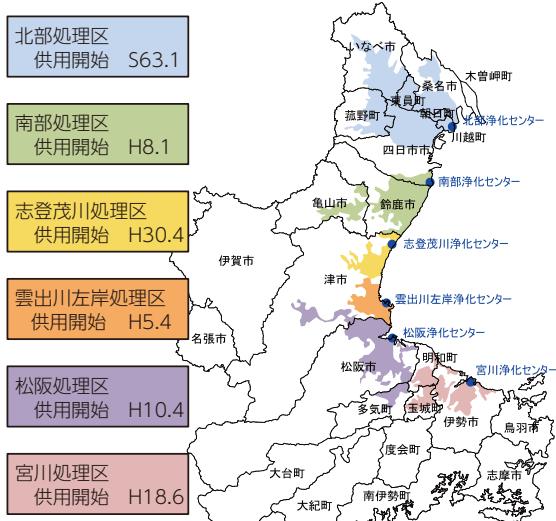
(都)服部橋新都市線(伊賀市)における街路整備

北勢中央公園(四日市市、菰野町、いなべ市)における老朽化対策(浄化槽の交換)

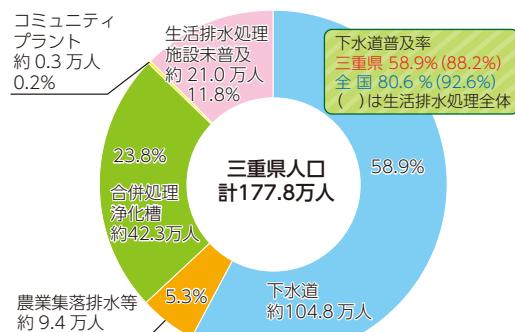
■下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るために、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策や地震対策を進めます。

流域下水道の処理区と処理場の位置図



三重県における生活排水処理状況（令和3年度末）



◆下水道が使用可能な地域の拡大

南部処理区 南部浄化センター第2期整備事業
宮川処理区 幹線管渠延伸事業

南部浄化センター第2期整備事業



◆下水道施設の老朽化対策

老朽化した汚泥脱水機の更新



下水道施設の津波対策



◆下水道マンホールの地震対策

マンホール内側を補強



◆下水道管路の地震対策

耐震性を有する管路への敷設替え



■適確な建築・開発行政の推進

建築基準法に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、都市計画法に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

建築基準法による中間検査



開発行為の宅地パトロール



建築物防災週間の普及啓発



■住宅政策の推進

◆空き家対策

空家等対策計画等に基づき取組を進める市町に対して必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の活用や危険空き家の除去を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーや相談会を開催します。

空き家の除去例(代執行)



三重県空き家対策セミナー



◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の居住支援活動に取り組みます。

住宅セーフティネットの中核となる県営住宅への入居に際し、令和5年4月から連帯保証人を不要としました。

◆公営住宅の長寿命化および快適な住環境整備

既存県営住宅の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内改修工事を行います。

長寿命化改修工事



外壁改修

住戸内改修工事



屋上防水改修

■住宅・建築物の耐震対策

戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの耐震改修工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。

また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修、除却、建替に対する支援を行うとともに、防災拠点の耐震化を推進します。



■質の高い公共施設づくりの推進

木材利用の促進、防災、環境、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの低減、景観改善など、多様な課題や利用者等ニーズに的確に対応した質の高い公共施設づくりを推進しています。



木材利用(みえ森林・林業アカデミー)



■第三次三重県建設産業活性化プラン

建設業は災害対応等、「地域の守り手」として、県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、人口減少・高齢化の流れが加速する中、担い手の確保が急務となっています。「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づいて、担い手確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の拡大、生産性向上のためのICTの活用拡大、技能労働者の待遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの活用などの取組を推進します。また、第三次三重県建設産業活性化プランの効果の検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。



地域の建設企業による災害対応



地域の建設企業による除雪作業

◆担い手確保の支援

若手職員で構成する担い手確保支援チームが業界団体と連携し、若手の視点で建設業の魅力を発信します。

担い手確保支援チーム



カッコイイ姿を積極的に情報発信していこう！



生徒が楽しめるよう参加型にしましょう！



アイコンやロゴが欲しいね。

取組内容



進路指導教諭と建設企業の交流会



実習授業の充実



女子学生と女性技術者の交流会

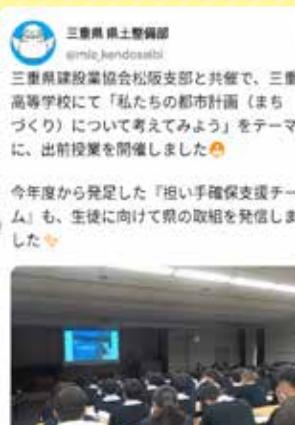


出前授業(探究の時間)



現場見学会

SNSで積極的に発信



三重県 土地整備部
@mje_kendoushi

三重県建設業協会松阪支部と共に、三重高等学校にて「私たちの都市計画（まちづくり）について考えてみよう」をテーマに、出前授業を開催しました。

今年度から発足した「担い手確保支援チーム」も、生徒に向けて県の取組を発信しました。

◆週休二日制工事の拡大

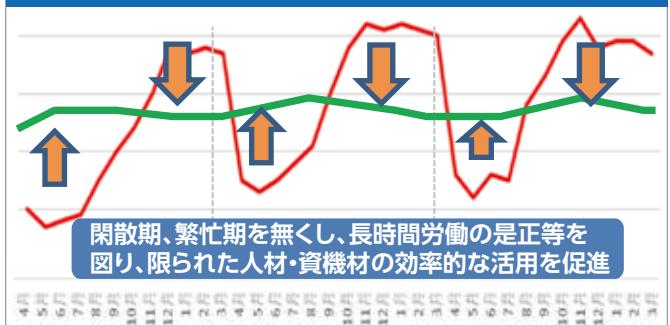
建設業への若者の入職や定着には、週休二日などの働き方改革の推進が必要なことから、全ての工事を4週8休指定型工事とします。



◆施工時期の平準化

債務負担行為や繰越手続きなどを活用し、施工時期の平準化を進めます。

年間を通じて工事量を平準化



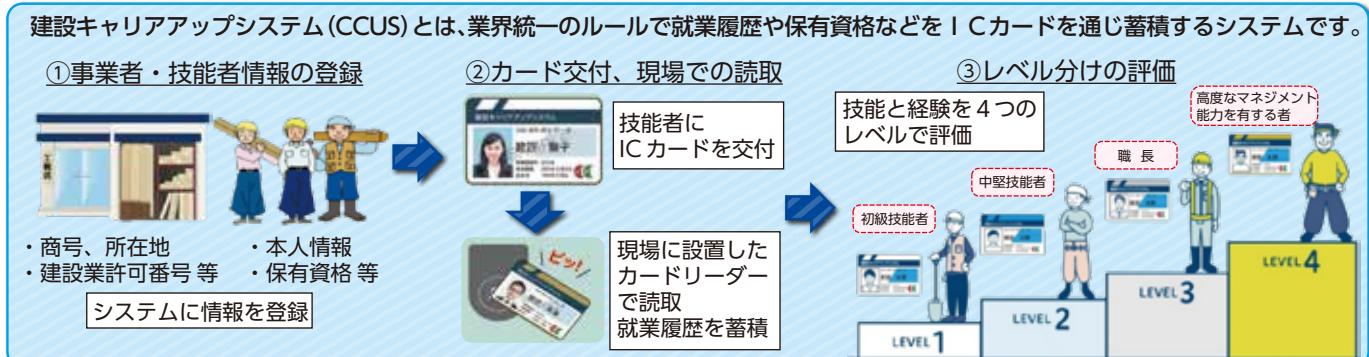
◆建設 DX の活用拡大

建設現場の生産性向上、受発注者の業務の効率化、一連の建設生産・管理システムの効率化に向け、建設 DX の活用拡大に取り組みます。



◆建設キャリアアップシステムの活用

技能者の処遇改善や技能の研鑽を図ることをめざす建設キャリアアップシステム(CCUS)について、建設現場での活用を促進するため、県発注工事におけるCCUS活用モデル工事の対象を拡大し、CCUSの活用拡大に取り組みます。



■入札・契約制度、総合評価方式

公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

価格の他にも多様な要素を考慮し、総合的に優れたものを評価する総合評価方式を運用しています。入札参加者や学識者の意見を聞きながら、状況の変化に応じた制度の改善に取り組みます。

■不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

08
Section

工事検査

◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や、県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行うすべての検査において、県庁の検査監が、しっかりと内容をチェックし、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

◆公共工事の品質向上に向けた工事検査の取組

工事品質の向上に向け、検査を通じて適正な施工を確保するため、昨年度は県内10会場で建設企業向けの検査説明会を開催し、参加者と意見交換を行いました。今後も、工事検査による公共工事の品質向上に積極的に取り組みます。



工事検査状況



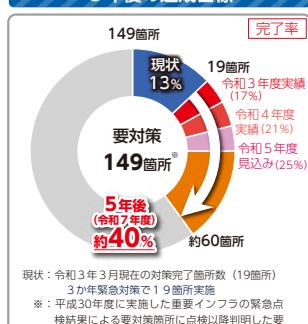
建設企業向けの検査説明会

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が令和3年度からスタートしました。この「5か年加速化対策」の実施に際して、国では、全国的な「5年後の達成目標」を対策ごとに定め、計画的に推進することとしています。三重県としても県独自の「5年後の達成目標」を策定し、県土整備部が管理する道路、河川等の施設への主な対策(18対策)及び対策完了時期<試算>を明記しています。引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靭な国土づくりを加速します。

■三重県独自の5年後の達成目標と整備事例

法面・盛土の土砂灾害防止対策

5年後の達成目標



道路

法枠工及びアンカーワークにより通行止めリスクを軽減

◇一般国道260号 (南伊勢町)

対策前



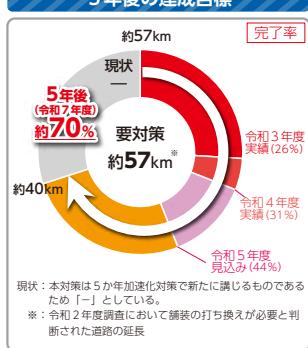
対策後



5か年加速化対策

舗装修繕(緊急輸送道路)

5年後の達成目標



道路

舗装修繕により安全・安心な走行を確保

◇主要地方道神戸長沢線 (鈴鹿市)

対策前



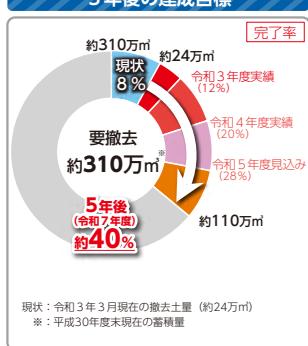
対策後



5か年加速化対策

河川堆積土砂の撤去

5年後の達成目標



流域

河川堆積土砂の撤去により洪水発生リスクを軽減

◇二級水系三滝川水系 三滝川 (菰野町)

対策前



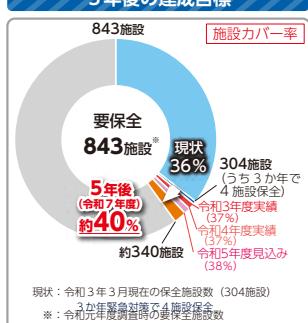
対策後



5か年加速化対策

砂防堰堤等による避難所・要配慮者利用施設の保全

5年後の達成目標



流域

砂防堰堤及び擁壁により人家や避難所等を保全

◇宮川水系止山東谷、蓮華寺地区 (度会町)

5か年加速化対策

対策前



対策後



デジタル化(DX)の推進

道路のデジタル化(DX)

～デジタル技術を活用した道路管理体制の強化～

交通マネジメントのデジタル化

平常時や災害時において、AI カメラ等による観測体制を拡充

- 100 基の AI カメラ等を設置予定 -



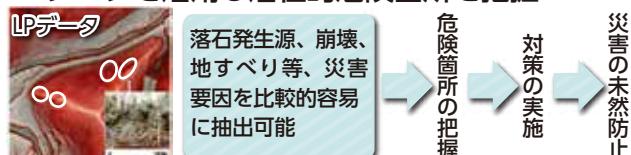
的確・迅速な
情報発信

道路管理の
強化・効率化

道路空間再編、渋滞
・事故対策への活用

道路メンテナンスのデジタル化

LP データを活用し潜在的危険箇所を把握



※LP データ：航空レーザ測量により取得した地表形状の点群データ

メンテナンスのデジタル化

ICT・AI を活用し道路メンテナンスの効率化を推進

AI 路面標示劣化検知システム

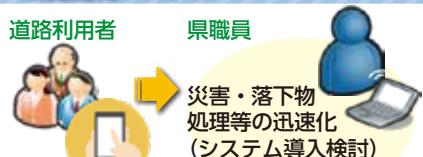


導入検討中 路面振動探知システム

スマートフォンアプリを利用した路面振動検知システムの導入検討
路面状況の自動判定、データベース化



導入検討中 道路通報システム



河川のデジタル化(DX)

～デジタル技術を活用した河川管理体制の強化～

①簡易型河川カメラの設置

- 重点監視箇所 48 河川、57 箇所に設置
(令和 5 年 3 月末時点)

※重点監視箇所・・・特に水防活動上重要な箇所



②川の防災情報(国)での画像データの提供

- 切迫感のある画像を提供し地域住民に適切な避難判断を促す



危機管理型水位計の設置

- 自立型IoT通信部
- ・IoT技術と合わせて通信コストを削減
- 水位計センサー部
- ・洪水時には、5分単位で水位観測

五十鈴川派川引舟橋 (伊勢市)

③河川DX中期計画 (R4～R8) に基づく河川監視体制の強化

<河川監視機器の設置方針>

- 重点監視箇所に水位計、カメラの両方を設置し、インターネット等で住民へ情報提供

※重点監視箇所：背後に人家があり、過去に浸水被害がある箇所の中で、堤防高が低い箇所やバックウォーター現象が発生する恐れがある箇所

浸水被害の実績がある箇所
(683 箇所)

重点監視箇所
水位計+カメラ
(102箇所)

監視箇所
水位計のみ
(223箇所)

堤防背後に
人家等がある
河川
(458 河川)

<観測データの利活用>

- 豪雨、河川別に河川データをアーカイブ化

重点監視箇所 (水位計+カメラ) : 令和 3 年度末 44 箇所 → 令和 4 年度末 56 箇所 → 令和 8 年度末 102 箇所 (目標)

・公共工事への県産木材の活用

R3年度：公共土木施設の県産木材利用5か年計画策定

R4年度：5工種で県産木材の使用を原則化

(工事案内看板、木製ガードレール、仮設防護柵工、公園施設工、植栽支柱工)

R5年度：新たに5工種を追加

(階段工、木製デリネーター、バリケード、土留工、残存型枠工)

順次適用工種を拡大し、令和7年度までに20工種への適用を目指す



木製ガードレール(熊野市)

・グリーンインフラの整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による雨水の貯留機能低下が課題となっており、雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる効果を持つ雨水浸透枠の整備が必要

R3年度：試行導入の開始(伊賀市内1箇所)

R4年度：試行導入箇所の拡充(津市内等5箇所)

R5年度：試行導入箇所の拡充・検証

市町と連携し、面的な展開を検討



雨水浸透側溝(津市)

・花とみどりの三重づくり条例
～令和5年4月1日施行～

花とみどりの人を癒す効果や良好な景観の形成に資する効用等を活用することで、花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重を実現することをめざします。

R5年度：花とみどりの活用の推進についての基本的な計画を策定

【基本的施策】

- ・県有施設等における花とみどりの活用
- ・街路樹等の機能の発揮
- ・社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進
- ・花とみどりの文化の振興
- ほか

・三重県街路樹マネジメント方針

路線や地域の特性をふまえ、各道路で必要とされる機能により区分し、各区分に応じて、街路樹の機能を効果的に発揮できるよう管理を行います。

R3年度：「三重県街路樹マネジメント方針」策定

R4年度：「三重県街路樹管理ガイドライン」の作成を推進

R5年度：同ガイドライン完成、「三重県街路樹維持管理計画」策定



県道鳥羽松阪線(伊勢市)

・みえ花と緑のプロジェクト

花植え活動を通じ、様々な方が知り合い、いざというときに助け合える地域づくりなど地域の絆を強める取組です。

全10建設事務所が県内各地で工夫して実施しています。



・津駅周辺道路空間の再編

現在の津駅周辺空間が形成されてから、約半世紀が経過し、未来を見据えた更なる発展が必要です。

「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」の創出に向けて、検討を進めています。

R4年10月実施
賑わいの社会実験の様子

テーブル・イス

・ナショナルサイクルルートにおける拠点滞在型観光の推進

ナショナルサイクルルートにおいて、サイクルステーションを整備し、利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、通行時の安全性向上のため、自転車通行空間整備を推進し、サイクリングツーリズムを支援します。



ナショナルサイクルルート



サイクルステーション整備

※現時点の計画に基づくイメージです

10年後のリーダーを担う世代の若手職員が勉強会を立ち上げ、「未来提言」をとりまとめ、知事や県議会に提言を行っています。

■3期生の取組(令和4年度～)

コロナ禍等による社会やライフスタイルの変化をチャンスととらえて、三重の魅力をさらに引き出したいという想いで、未来提言 Ver.3「みえインフラツーリズム～インフラの新たな可能性～」を提言し、実装に向け取り組みはじめました。



みえインフラツーリズム

3 提言

- ①インフラ施設を観光資源化
- ②インフラ空間の観光利用
- ③快適・便利な受入環境の整備



県土整備部若手職員からの未来提言の詳細はコチラ！！

https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00017.htm



(QRコードはコチラ→)



■迅速な災害復旧への取組

道路や河川、砂防施設などが台風など自然災害により被害を受けた際には、県土整備部がチーム一丸となって、日頃の業務で培った技術力を発揮し、迅速で円滑な災害復旧を進めることとしています。

職員による被災状況調査をはじめ、土砂崩れなどで通行止めとなった道路を早期に通行可能とするための応急工事や、本格的な災害復旧工事を確実に実施します。

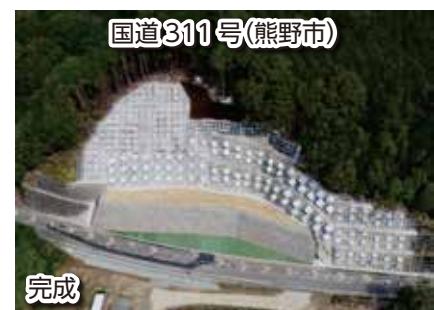
<職員による被災状況調査>



<応急工事>



<本格的な災害復旧工事>

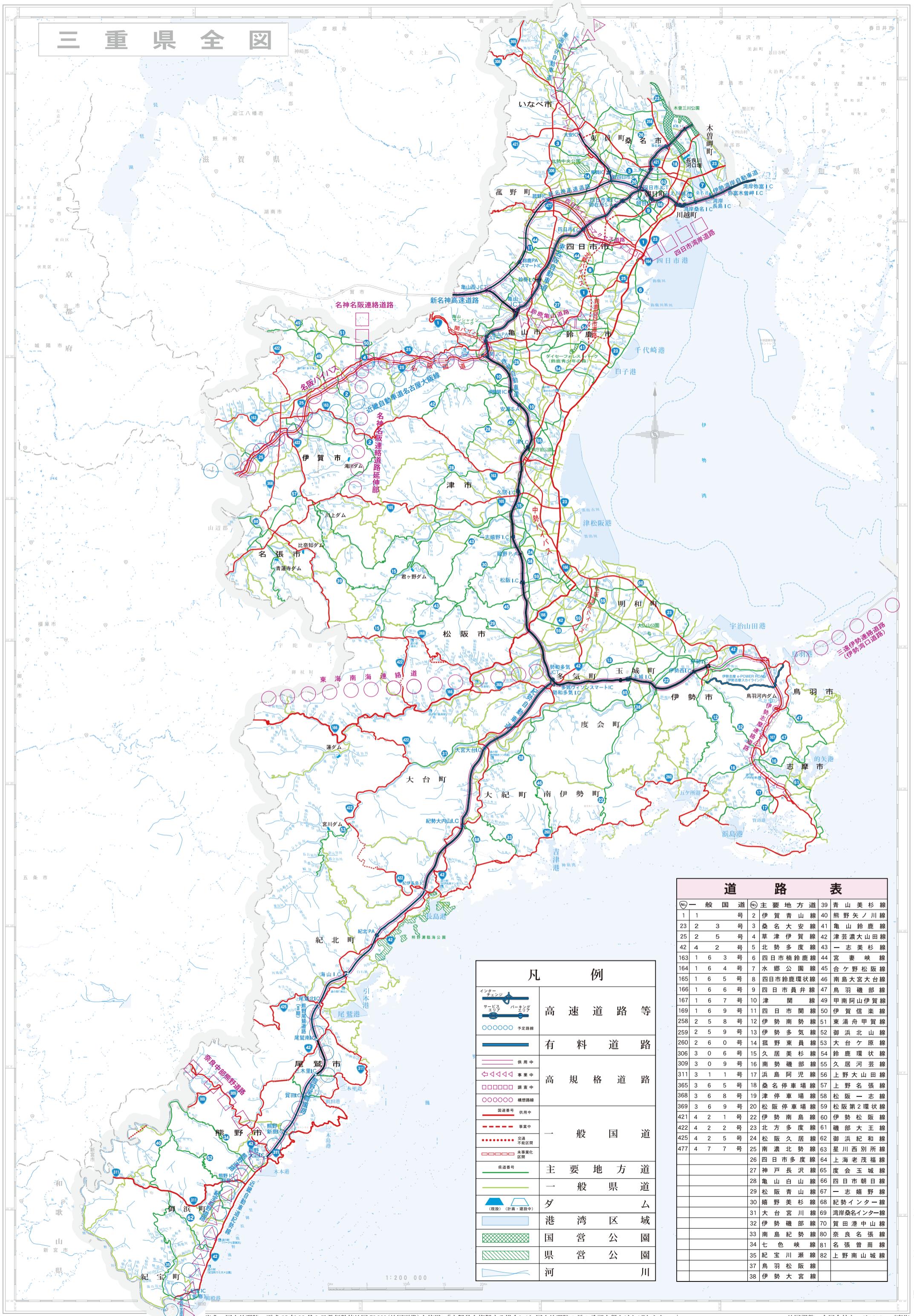


■災害対応力向上への取組

また、南海トラフ地震などの大規模災害を想定した総合図上訓練や、現場における実動訓練を重ね、職員一人ひとりの災害に対する意識や災害対応力の向上に取り組んでいます。



三重県全図

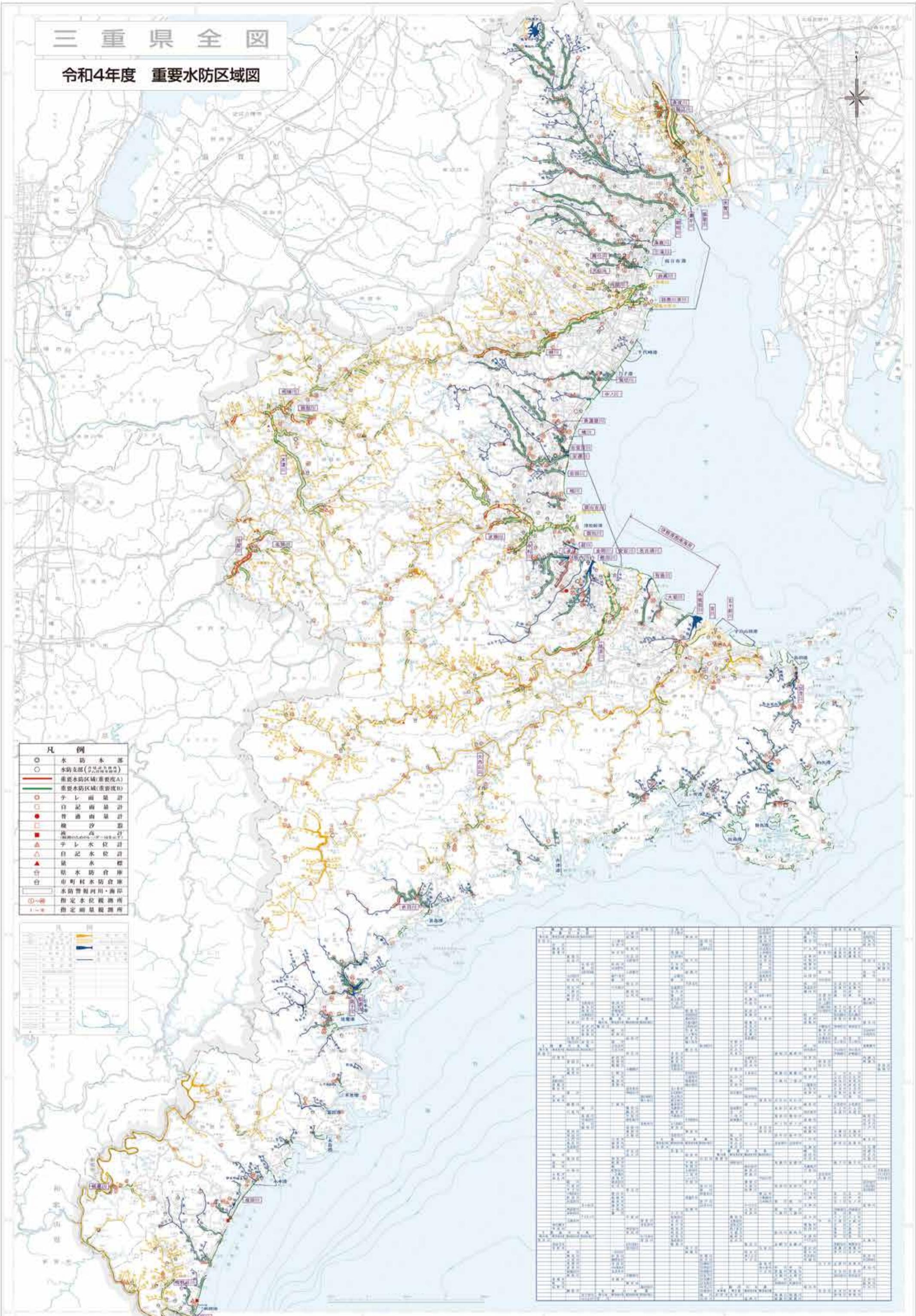


出典：国土地理院 平成18年10月1日発行数値地図50,000(地図画像)を使用 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

地図調整：合同会社キャリアアップ東海

三重県全図

令和4年度 重要水防区域図



ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森） 令和5年2月25日 リニューアルオープン

～この先の50年を見据えた森のあるべき姿を県民とともに創造し、
訪れる全ての人々が楽しめる場所へ～



ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）HP
<https://www.suzuka-seisyou-nenmori.com/park/>



公式Twitterやってます！

↖ フォローしてね！！ ↘



三重県県土整備部
twitter 公式マスコット
「ちどりん」



- 道路の整備や利用に関する情報
 - 河川や海岸の防災に関する情報
 - 住まい・まちづくりに関する情報
 - 日々の業務や建設現場の様子
- など、県土整備部の情報を幅広くお届けしています！



@mie_kendoseibi



＼公式ホームページもチェック！／

三重県 県土整備部

